

幼児健康度調査における調査項目の適正化に関する研究

研究分担者	松浦賢長	(福岡県立大学看護学部)
研究協力者	原田直樹	(福岡県立大学看護学部)
研究協力者	近藤洋子	(玉川大学教育学部)
研究協力者	堤ちはる	(相模女子大学栄養科学部)
研究協力者	阿部百合子	(日本大学医学部)
研究協力者	大屋晴子	(昭和大学保健医療学部)
研究協力者	安藤朗子	(日本女子大学家政学部)
研究分担者	加藤則子	(十文字学園女子大学人間生活学部)
研究協力者	衛藤 隆	(元小児保健協会会長)

研究要旨

幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を調査することにより、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針を得ることを目的に行う「幼児健康度調査」について、社会的意義、質問項目の見直しのための枠組み、新規質問項目の検討を行うことを目的とした。そのために、既存の資料及びインタビューによって、幼児をめぐる様々な課題と今日的な課題について整理し、その上で、過去文献の検討によって小児保健及び幼児健康度調査開始当時の意義について把握し、これらの結果から幼児健康度調査の質問項目及び幼児健康度調査の社会的意義の再構築について検討を加えた。調査項目は、これからの幼児の課題をいち早く提示するために、新しい観点の質問項目と時代の変遷を把握できる継続的質問項目から構成される。そして乳幼児健診後から学齢期にかけての、すなわち 4 歳から 6 歳までの状況も把握することにより、乳幼児健診問診項目との接続を図ることができ、ここに幼児健康度調査の社会的意義を見ることができた。

A. 研究目的

幼児健康度調査は、厚生労働省が都道府県及び特別区を含む政令市に委託して行う「乳幼児身体発育調査」とあわせて、幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を調査することにより、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針を得ることを目的に行うものである。10 年毎に実施される「乳

幼児身体発育調査」が母子健康手帳の発達曲線等の乳幼児の身体的発育の基礎データとなるのに対して、この「幼児健康度調査」は 1 歳以後の幼児の生活実態や発達状況とその変遷を調査するもので、母子健康手帳や保健指導のアンケート項目の基本データともなる重要なものとして位置付けられてきた。

これまで幼児健康度調査は、1980年を第1回目として過去4回実施され、2020年に第5回調査が実施される予定である。しかしこの40年間のうちに幼児をめぐる環境は劇的に変化しており、幼児健康度調査は時代に合わせて、その社会的意義の再確認とともに調査項目の見直しが検討されなければならない。

よって本研究は、幼児健康度調査の調査結果がわが国の母子保健の推進に寄与する基礎データとなることを目指し、そのために現在の幼児をめぐる課題を明らかにするとともに、幼児健康度調査の社会的意義、質問項目の見直しのための枠組み、新規質問項目の検討を行うことを目的とする。

B. 研究方法

現代の幼児をめぐる様々な課題のうち、既存のデータや文献、及び幼児健康度調査の過去の調査の質問項目（過去4回分）により課題内容を整理する。なお、これら幼児をめぐる課題を踏まえ、さらに今日的な課題の把握のため、小児保健に関する臨床医や研究者らを対象としたグループインタビューを実施し、データを得ることとする。その上で日本小児保健協会「小児保健研究」（創刊号から第50号）による文献検討によって小児保健及び幼児健康度調査開始当時の意義について把握する。

これらの結果から幼児健康度調査の質問項目及び幼児健康度調査の社会的意義の再構築について検討する。

なお、妥当性の確保のため、本研究は母子保健や小児保健の専門家14名を研究協力者として、継続質問項目と新規質問項目に

ついて検討することとした。

（用語の定義）

本研究において、幼児とは、1歳以上6歳以下の子供と定義する。

C. 研究結果

C-1. 幼児をめぐる様々な課題

1) 健やか親子21（第2次）の指標

健やか親子21（第2次）においては、わが国の母子保健を取り巻く状況を踏まえて3つの基盤課題と2つの重点課題を設定している。さらにそれぞれの課題に対して複数の評価指標を設定している。これらの指標のうち、幼児をめぐる今日的な課題となるのは以下の内容であった。

- ①むし歯（親の仕上げ磨きを含む）
- ②育児期間中の両親の喫煙
- ③乳幼児健康診査の受診
- ④子どものかかりつけ医
- ⑤この地域で子育てをしたいと思うか
- ⑥父親の積極的育児
- ⑦母親がゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間
- ⑧育てにくさを感じたときの対処
- ⑨親が子どもの社会性の発達過程を知っているか
- ⑩発達障害
- ⑪虐待

2) 乳幼児健康診査の問診項目

国立成育医療研究センターが乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」とする。）における問診内容の標準化を目的に作成した「乳幼児健康診査事業 実践ガイド」によると、健やか親子21（第2次）に関連する乳幼児

健康診査の共通問診は、必須問診項目(15項目)、中間評価前把握項目(5項目)、推奨問診項目(13~15項目)の3種類に分類される。このうち必須問診項目と中間評価前把握項目は健やか親子21(第2次)の指標となっている。

「健やか親子21(第2次)」の指標となっている必須問診項目は15項目あり、その全国自治体の乳幼児健康診査問診項目への導入状況は、厚生労働省母子保健課調べ(平成27年度、1,733市町村が回答)によると、全項目実施市町村が1,073(61.9%)、一部項目の実施市町村が239(22.3%)、実施無しが421(24.3%)となっていた。さらに、実施予定の状況を見ると、平成29年度には98%程度の市町村で必須問診項目が導入される見込みとなっている。すなわち「健やか親子21(第2次)」の指標となっている必須問診項目は全国に共通する乳幼児をめぐる健康課題であると言える。以下に項目を示す。

- ①妊娠・出産について満足している者の割合
- ②妊娠中の妊婦の喫煙率
- ③育児期間中の両親の喫煙率
- ④妊娠中の妊婦の飲酒率
- ⑤仕上げ磨きをする親の割合
- ⑥出産後1か月時の母乳育児の割合
- ⑦1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合
- ⑧この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- ⑨積極的に育児をしている父親の割合
- ⑩乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう

工夫した家庭の割合

- ⑪ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
 - ⑫育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
 - ⑬子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合
 - ⑭子どもを虐待していると思われる親の割合
- ※ 「しつけのし過ぎがあった」「感情的に叩いた」「乳幼児だけを家に残して外出した」「長期間食事を与えなかった」「感情的な言葉で怒鳴った」「子どもの口をふさいだ」「子どもを激しく揺さぶった」のいずれか1つでも回答した割合であることに留意。
- ⑮乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合
- 次に中間評価前把握項目は、「健やか親子21(第2次)」の中間評価と最終評価の前年度に各市町村において把握することになっている項目であり、以下に示す。
- ①小児救急電話相談(#8000)を知っている親の割合
 - ②子どものかかりつけ医(医師)を持つ親の割合
 - ③子どものかかりつけ医(歯科医師)を持つ親の割合
 - ④妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合
 - ⑤マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- そして推奨問診項目とは、これまで実際に市町村で用いられた実績がある問診項目を研究班が絞り込んだものである。幼児に

関連する 1.6 歳児健診及び 3 歳児健診の推奨問診項目は以下に示すものである。

(1.6 歳児健診)

- ① ママ、ブーブーなど意味のあることばをいくつか話しますか。
- ② まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。
- ③ 何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとしますか。
- ④ うしろから名前を呼んだとき、振り向きますか。
- ⑤ 哺乳ビンを使っていますか。
- ⑥ 食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっていますか。
- ⑦ 朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。
- ⑧ 甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。
- ⑨ これまで事故で病院にかかったことがありますか。
- ⑩ あなたの最近の心身の調子はいかがですか。
- ⑪ あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。
- ⑫ 地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。
- ⑬ 現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。
- ⑭ 食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。
- ⑮ 現在何か心配なことはありますか。（子どものこと、配偶者／パートナーとの関係、父母／義父母との関係、育児仲間のこと、ほか）

(3 歳児健診)

- ① 衣服の着脱をひとりでしたがりですか。
- ② ままごと、ヒーローごっこなどごっこ遊びができますか。
- ③ 歯みがきや手洗いをしていますか。
- ④ 朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。
- ⑤ 甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。
- ⑥ 偏食や小食など食事について心配なことがありますか。
- ⑦ お子さんはテレビや DVD を 1 日 2 時間以上みえていますか。
- ⑧ これまで事故で病院にかかったことがありますか。
- ⑨ あなたの最近の心身の調子はいかがですか。
- ⑩ あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。
- ⑪ 地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。
- ⑫ 現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。
- ⑬ 現在何か心配なことはありますか。（子どものこと、配偶者／パートナーとの関係、父母／義父母との関係、育児仲間のこと、ほか）

3) 幼児健康度調査の継続的質問項目

幼児健康度調査は、これまで 1980 年から 2010 年までの 30 年間で 4 回の調査が実施されてきたが、その時代に合わせて、質問項目は変化をしている。一方で、4 回とも変わらずに継続した質問項目も存在する。それは時代に影響を受けにくい幼児の課題であり、現代においても継続している幼児の課

題である。項目は以下である（表 1）。

- ①健診・育児相談の有無
- ②予防接種の接種状況と種類
- ③感染症の罹患の有無・種類
- ④入院の有無・疾患
- ⑤持病の有無・内容
- ⑥けがの経験の有無・種類
- ⑦かかりつけの医師の有無
- ⑧むし歯・歯科受診
- ⑨育児の相談相手の内訳
- ⑩食事の心配の有無・内容
- ⑪おやつとの与え方
- ⑫就寝時刻
- ⑬起床時刻
- ⑭昼寝の程度（時間）
- ⑮夜尿の頻度（2歳以上）
- ⑯歯みがきの習慣
- ⑰気になるくせの有無・内訳
- ⑱安全な遊び場の有無・内訳
- ⑲おけいごと、その内訳
- ⑳排尿のしつけ
- ㉑排便のしつけ

4) その他の幼児をめぐる今日的課題

1)～3)のデータを資料としながら、小児保健に関する臨床医や研究者らを対象としたグループインタビューにより、その他の幼児をめぐる今日的課題について以下のことを聞き取った。

- ①障害がある子どもに関する課題
- ②貧困に関する課題
- ③メディアとの接触に関する課題
- ④子育てにおける懲戒に関する課題
- ⑤社会的孤立に関する課題

C-2. 幼児健康度調査の社会的意義

小児保健及び幼児健康度調査の社会的意義を検討するため、日本小児保健協会「小児保健研究」（創刊号から第 50 号）から、関係する部分を抽出した。

1) 小児保健の意義

日本小児保健協会「小児保健研究」から抽出した小児保健の意義に係る記述をまとめた（表 2）。

2) 幼児健康度調査の社会的意義

日本小児保健協会「小児保健研究」から抽出した幼児健康度調査開始当時の調査の意義に係る記述をまとめた（表 3）。

D. 考察

D-1. 幼児をめぐる今日的課題から見た幼児健康度調査の質問項目の枠組み

健やか親子 21（第 2 次）の評価指標、及び乳幼児健診の問診項目、幼児健康度調査の継続的質問項目を整理すると以下のように整理される。

- ①身体
- ②環境
- ③育児
- ④社会
- ⑤心理
- ⑥生活

①身体は疾病（感染症、けが、入院、むし歯、アレルギー等）、疾病の予防（予防接種等）、従来型の発達に関する項目（意味のある言葉を話しますか、周囲の人の身振り手振りをまねしますか、後ろから呼ばれて振り返りますか等）である。

②環境は子育てに係る環境すべてであ

り、経済環境を含む項目である。

③育児は保護者の心身の健康、育児のあり方（習いごと、メディアとの接触、虐待等）に関する項目である。

④社会は社会的育児（保育、就学前教育、育児支援や保健医療に関する社会資源等）や保護者の社会との関り（育児の相談相手）に関する項目である

⑤心理は、発達障害等の神経発達に関する項目である。

⑥生活は、食事、睡眠、遊び、清潔、排泄等の幅広い項目である。

これらの6項目について、幼児健康度調査の質問項目は整理される必要があり、特に前回調査から約10年経過した中で、社会の変化により幼児をめぐる環境の変化は大きく、そのあたりはその他の幼児をめぐる現代的課題で抽出した項目について、新規質問項目を検討する必要がある。

D-2. 幼児をめぐる今日的課題から検討する新規質問項目

①障害がある子どもに関する課題

発達障害の認知度や育てにくさや違和感を質問していることはあるが、その他の障害を含めた質問項目は見当たらない。障害のある子どもの子育てについて、周囲や健常児の子育て情報は使用できないことがあるため、障害のある子どもの情報収集方法は課題であり、新たな質問項目として考える必要がある。

②貧困に関する課題

既存の調査等貧困に関する質問項目はあるが、暮らし向きを問う主観的困窮感についての項目であり、もう少し客観的に課題

を捉えるべきである。

内閣府は全国の自治体が実施した子どもの貧困に関する調査について、質問項目をまとめている（表4）。このうち今日的な貧困課題に関する質問項目として、お金の使い方の優先順位が挙げられる。子育て世代の保護者は、食費やライフラインに係る費用を削ってでも通信費（スマートフォン）は使用していることが考えられる。

③メディアとの接触に関する課題

これまでも忙しさからDVDをずっと見せている育児の在り方が問題視されたことがあるが、今日的にはスマートフォンをはじめとするデジタルデバイスを育児に使用している保護者の多さが課題とされることがある。「スマホ育児」と言われるように、忙しさからスマートフォンやタブレットを子どもに見せっぱなしにしていることがある。一方、教育系コンテンツのタブレットを用いて子どもに見せている場合もあり、一概にスマートフォン等を「見せている」というだけでは課題の把握は難しい。デバイスではなく、コンテンツをどのように見せているかを把握すべきである。

④子育てにおける懲戒に関する課題

虐待に関する項目はあるが、民法で定めるところの懲戒（躰を含む）の内容は問われていない。いわゆる「愛の鞭」になってしまうような躰と称する体罰や感情的な言動以外に、注意の内容においてもポジティブなものやネガティブなものがある。保護者の懲戒に関する意識が課題であり、これを新規質問項目として検討すべきである。

⑤社会的孤立に関する課題

社会的孤立の捉え方は、ソーシャルキャ

ピタルとの関係であると言える。ソーシャルキャピタルを受け入れることができない保護者が課題である。これを測る指標として、家庭が社会に開かれているか、すなわち家庭に来客があるかが一つとなる。

D-3. 幼児健康度調査の社会的意義

小児保健及び幼児健康度調査開始当初の意義、そして現代の幼児をめぐる課題から、幼児健康度調査の社会的意義を再構築する必要がある。

小児保健は小児科学、小児衛生学を起点としつつ、一貫しているのは小児の健康増進であり、それを阻害する様々な因子についての研究や、その因子を排除するための検討がなされてきた。この阻害因子は時代とともに変化するものと継続しているものがあり、それらを見出し、また予見するための方法の一つが幼児健康度調査であると言えよう。

幼児健康度とは、幼児の健康を評価するための考え方や方法を時代に先駆けて提示するために用いる表現である。

これからの幼児の課題をいち早く提示するために、新しい観点の質問項目と時代の変遷を把握できる継続的質問項目から構成される。

乳幼児健診後から学齢期にかけての、すなわち4歳から6歳までの状況も把握することにより、乳幼児健診問診項目との接続を図ることができ、ここに幼児健康度調査の社会的意義を見ることができる。

E. 結論

現代の幼児をめぐる様々な課題について、

健やか親子21(第2次)、乳幼児健康診問診項目、及び幼児健康度調査の過去の調査の質問項目、インタビューによって、幼児をめぐる様々な課題、さらに今日的な課題について整理し把握することができた。その上で、過去文献の検討によって小児保健及び幼児健康度調査開始当時の意義について把握し、これらの結果から幼児健康度調査の質問項目及び幼児健康度調査の社会的意義の再構築について検討を加えることができた。今後は、さらに詳細な幼児をめぐる課題についてのデータをもとにして、より具体的な質問項目の検討が求められる。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成22年度	
No.	項目	No.	項目	No.	項目	No.	項目
Q4	Mの気持ちやからだの調子はいいかですか	Q5	O	Q4	O		
		Q6	育児に自信がもてないことがありますか	Q5	O		
		Q7	子育てに困難を感じることはありませんか	Q6	O		
		Q8	子どもを虐待しているのではないかと感じることがありますか	Q7	O		
		Q8-1	それほどのようなことですか	Q7-1	O		
		Q9	Mは自分のために使える時間をもていますか	Q8	O		
		Q10	Mは自分のために使える時間ほどのくらい	Q9	O		
		Q10-1	日にちもよるが、Mが自分のために使える時間はどのくらい	Q9	x		
		Q11	Fは育児に参加してくれるか	Q10	「育児に参加」→「育児をしているか」に変更		
		Q12	Fは家事してくれますか		x		
		Q13	FはMの相談相手、精神的な支えになっていますか	Q11	O		
		Q14	Fは子どもを虐待しているのではないかと感じることがありますか		x		
		Q14-1	それほどのようなことですか		x		
		Q15	Fはお子さんとよく遊んでくれますか	Q12	O		
		Q16	Fの気持ちやからだの調子はいいかですか		x		
		Q17	Fの休日は1週間に何日ですか		x		
		Q18	Fの帰宅時間は通常何時頃ですか		x		
		Q19	妊娠・出産についての状況	Q13	O		
		Q19-1	それほどのようなことですか(Q19で「満足している」場合)	Q14	満足しているものに「O」、満足していないものに「x」をつけてください		
		Q19-2	それほどのようなことですか(Q20で「満足していない」場合)		Q14と同表		
		Q20	乳幼児突然死症候群についてご存じですか		x		
		Q20-1	SIDSの関連要因としてa.乳幼児のうつ伏せ寝 b.子どもがいるところでの喫煙があげられていることを知っていますか		x		
		Q21	▲時期の区分(12月～5歳頃)	Q15	▲健診受診の満足、不満足、未受診を回答		
		Q22	(Q11追加データ)今までの健診の合計回数		x		
		Q22-1	健診を受けた感想(Q22で「保健所・保健センター」の場合)	Q15-1	O		
		Q23	【▲接種の有無と種類は別表】これまでに予防接種を受けたことがありますか	Q15-2	O		
		Q12	これは何の予防接種ですか	Q16	これまで(一回)でも接種した予防接種に○をつけてください ▲麻疹・風しん混合ワクチンを追加		
		Q12-1	それは何の予防接種ですか		▲Q16と同表		
		Q13		Q17	▲これまでにかかったことのある感染症に○をつけてください		

昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成22年度	
No.	項目	No.	項目	No.	項目	No.	項目
Q4	入院の有無・疾患	Q14	▲入院の有無のみ	Q25	○平成2年度に同じ	Q18	○
				Q26	子どもが急病の場合、すぐ診てくれる病院が見つからず困ったことがありますか	Q19	○
Q5	持病の有無・内容	Q15	▲項目内容。持病ではなくこれまでにはわかっていない病気や異常	Q26-1	困ったのはいつですか		×
Q6	ひきつけの有無・回数		×	Q27	▲項目内容	Q20	○
Q7	病気の有無・回数		×		×		×
Q8	かぜ経験の有無・頻度		×		×		×
Q9	かぜの予防対策の有無・内容		×		×		×
Q10	けがの経験の有無・種類	Q16	▲「これまでに医者にかかる必要のあるけがや事故の経験」	Q28	○平成2年度に同じ	Q21	○
		Q16-1	それはどのようなけがや事故ですか(屋内)	Q28-1	○	Q21-1	▲それは屋内か屋外か
		Q16-2	それはどのようなけがや事故ですか(屋外)	Q28-2	○	Q21-2	▲それはどのようなけがや事故でしたか
		Q16-3	それはどのようなけがや事故ですか(屋内+屋外)	Q28-3	○		○
		Q17	異物を飲み込んだことがありますか	Q29	○	Q21-2	選択肢「異物誤嚥」
		Q17-1	それは何ですか	Q29-1	○	Q21-2	選択肢の後ろに記入(飲み込んだもの)
		Q17-2	医師の治療を受けましたか	Q29-2	○		×
Q11	かかりつけの医師の有無	Q18	医師	Q30	○	Q22	○
Q12	むし歯の有無・部位	Q19	▲有無と部位は別表。Q19は有無	Q31	○平成2年度に同じ		×
		Q19-1	Q19-1は部位	Q31-1	○平成2年度に同じ		×
Q13	腫科受診の有無		×		×	Q23	○
Q14	気になる症状の有無・種類		×		×		×
Q15	育児の相談相手の内訳	Q20	▲選択項目	Q32	▲項目内容	Q24	○
		Q21	赤ちゃん時代に市販の離乳食を利用しましたか	Q33	○		×
Q16	食事の心配の有無・内容	Q22	○	Q34	▲項目が増えている	Q25	食事の心配の有無について回答
						Q25-1	▲内容をSQとして独立
Q17	食事の自立		食事の量		×		×
			×		×		×
Q18	おやつのおえ方	Q24	○	Q35	朝食のとり方	Q26	○
Q19-1	就寝時刻	Q25	▲項目内容	Q36	▲項目が増えている	Q27	○
Q19-2	起床時刻	Q25-1	▲項目内容	Q37-1	▲項目内容	Q28	○
		Q25-2	睡眠時間(昼寝を除く)	Q37-2	○平成2年度に同じ		×
Q19-3	昼寝の程度(時間)	Q25-3	▲項目内容	Q38	▲項目内容	Q29	○
Q20	ねむる時のくせの有無・内容	Q26	○	Q39	○		×
Q21	乳首を吸う(どんな時?)		×		×		×
Q21	夜尿の頻度(2歳以上)	Q27	○	Q53	○	Q45	○
Q22	手洗いの習慣		×		×		×

昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成22年度	
No.	項目	No.	項目	No.	項目	No.	項目
Q23	歯みがきの習慣	Q28	▲「歯ブラシを歯うけぬぎがきの習慣はついていますか(1,6,5,6歳対象)	Q56	▲(2歳以上対象)	Q48	○
		Q29	お子さんの普段の動きはどうか	Q40	▲項目増えている		×
		Q30	1日にテレビやビデオを何時間くらい見えますか		▲II 雑談に関する項目に含まれている。見せている程度と時間でそれぞれ質問あり。2歳未満が2つに区分されている	Q30	○
Q24	気になるせの有無・内訳			Q41	忙しいなど何らかの理由で子どもにビデオ、テレビを見せようかどうか	Q31	○
		Q31	▲2歳以上が質問対象。有無と内訳は別表	Q42	▲(全年齢対象)有無。内訳はQ42-1、Q42-2	Q32、Q38	2歳未満と2歳以上のそれぞれで質問
		Q32	同じくらいの年齢の子と接する機会がありますか(1歳)	Q42-1	それはどのようなくせですか(2歳未満)	Q32-1	○
		Q32	いつも遊ぶ友達がいますか(2歳以上)	Q42-2	それはどのようなくせですか(2歳以上)	Q38-2	○
		Q32-1	友達は何人くらいですか(2歳以上)	Q43		Q33	○
		Q32-2	どんな遊びをしていますか(2歳以上)	Q48		Q39	○
Q25	マスコットの有無			Q48-1			▲Q39と同表
Q26	きき手			Q48-2	▲項目内容	Q40	○
Q27	お天気の日の遊び場所						×
Q28	遊び方についての考え						×
Q29	安全な遊び場の有無・内訳						×
		Q33	▲有無のみ	Q44	▲別表(Q44が2歳未満 Q49が2歳以上)	Q34、Q41	○
		Q34	お子さんがいつも遊ぶ場所はどこですか(2歳以上)	Q50		Q42	○
Q30	おけいごごと、その内訳	Q35	(▲1歳と2歳以上別。) おけいごごとをやらせたいと考えているか(1歳)	Q45	○平成2年度と同じ	Q35	▲選択肢を「やってみる、やらせたい、やらせるつもりはない」に変更し、本人の意志にまかせる等の類の意志に関する選択肢を削除
		Q35-1	それはどのようなくせですか(1歳)	Q45-1	▲項目内容	Q35-1	○
		Q35-2	おけいごごの内容「やっている」「やっていない」別(1歳)				×
		Q36	現在おけいごごとをやらせているかどうか(2歳以上)	Q51	▲おけいごごの有無と内訳はQ51にまとめて	Q44	▲おけいごごの有無のみ回答
		Q36-1	それはどのようなくせですか(「やっている」の場合)(2歳以上)		▲Q51と同表	Q44-1	▲内容をSQとして独立
		Q37	これから先何をおけいごごとをやらせたいと考えていますか(2歳以上)	Q52	○平成2年度と同じ		×
Q31	排尿のしつけ	Q38	○おしっこをしつけを始めていますか(1歳)	Q46	○平成2年度と同じ	Q36	○
		Q39	(▲Yes/Noのみ)おしっこのしつけを始めていますか(2歳以上)	Q54	○平成2年度と同じ	Q46	▲選択肢に「もう完了した」を追加
		Q39-1	(▲選択肢が異なる)今の状況はどうですか(「している」の場合)(2歳以上)	Q54-1		Q46-1	○
Q32	排便のしつけ	Q40	○	Q47	▲別表(Q47が2歳未満 Q55が2歳以上)	Q37、Q47	○

昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成22年度	
No.	項目	No.	項目	No.	項目	No.	項目
Ⅱ. 参選についての調査(項目数)							
	12月～17月(13)	(7)		(10)			11項目
	18月～23月(13)	(7)		(11)			16項目
	2歳(13)	(7)		(9)			11項目
	3歳(13)	(13)		(13)			▲21項目 歯みがきと手洗いを別間に分けた
	4歳(13)	(13)		(12)			▲17項目 歯みがき、うがい、手洗いを別間に分けた
	5-6歳(13)	(13)		(15)			21項目
						Q43	▲2歳以上対象設問に移動
						Q43-1	▲2歳以上対象設問に移動

○前回もあり ▲若干変更あり ×なし

表2 小児保健の意義に係る記述の抽出

巻号	内容
創刊号	<p>小児保健研究会趣意</p> <p>「一国民族の保健は其の小児期の健康に支配させらるるものであった、実に健全なる小児は国家の礎である。」</p>
第26巻第1号	<p>座談会：これからの小児保健</p> <p>「昭和8年ごろに小児保健協会というものができましたときの（中略）児童の保護的な性格が強い（中略）戦後の小児保健協会の再発足のときには、（中略）健康の増進と福祉ということの意味している。こんど小児保健協会が法人として出発するときには、子供の健康増進をはかるということが、その目的に入ってきている。」</p> <p>「病気の子供を見たとき、その子供を病気という状態からのがれさせるのだという立場に立っていくこと、つまり小児を中心に考えることが小児保健の精神に忠実ではないかと思えます。」</p> <p>「小児生態学の立場で小児の福祉、あるいは健康というものを増進する、そういう非常に広い立場で子供を見てやろうということが、小児保健ではないかと思えます。」</p> <p>「生態学的に見て非常に広い社会の環境だとかというものを含めての子供を見る目、子供の取り扱いというものが小児保健ということになりますか。」</p> <p>「小児についての健康の維持、増進、疾病の予防、疾病の治療といった健康全般の世話をすることだと思います。」</p> <p>「子供の正常な発達、発育に悪い影響を及ぼす、あらゆる因子を取り除こうという努力が preventive paediatrics であり、そしてこれが小児保健というものと=なんだというような説明をよくいたすのでございます」</p>
第30巻第3号	<p>パネルディスカッション：これからの小児保健</p> <p>「小児保健とは何かということ（中略）子どもをいろいろな諸悪から守ってやろうということで、何から守るかという対象として、幾つかあげることができる。第1は感染から（中略）第2に栄養（中略）第3に最近ことに問題となっている事故（中略）第4に社会環境の諸悪から子供を守ろう、つまり精神的外傷（中略）第5には先天異常」</p>
第42巻第6号	<p>日本小児保健協会50年記念講演：小児保健50年の歩み</p> <p>「ただ単に病気をしないとか、病気を早く治すとか、病気にかからないようにするとか、こういうことだけではなくて、さらに個人の一層の健康増進と社会適応能力をそなえた成人に育成するという意味で進めていなければならない」</p>

表3 幼児健康度調査開始当時の調査の意義に係る記述の抽出

巻号	内容
第40号第4号	<p>特別資料：昭和55年幼児健康度調査について</p> <p>「小児保健上きわめて重要な課題の一つである幼児の健康状態、習慣などのほか、身体、知能の発達を細かく知ることである。」</p> <p>「この調査によって1980年現在のわが国の社会的背景における幼児のあらゆる角度からの生態が明らかにされ、この貴重な資料は育児上の諸問題の解明と、将来の小児保健学上、ことに最近充実してきた乳幼児健診の肉付けに大きく貢献するものと考える。」</p>
	<p>特別資料：幼児健康度調査について</p> <p>「幼児健康度調査」が、たんに学問的関心をみたすためだけではなく、その調査結果の分析研究の成果が、幼児の保健、教育の面はもちろん、さらに、たくましい子どもたちのための社会的関心を高め、行政諸施策の充実を反映することを期待し、そして努力することを祈念してやまない。」</p>
	<p>特別資料：幼児健康度調査にあたって</p> <p>「健康のレベルを高めるためには、まず健康の評価の方法を知る必要がある。この意味で健康度という表現を用い、まずその実態を知る目的で今回の「幼児健康度調査」が企画された。」</p> <p>「この調査の結果は、すべてこれからの子どもたちの健康増進のために活用していく。」</p>
	<p>昭和55年幼児健康度調査報告（抜萃）</p> <p>「現在の幼児の生活と健康の実態を知り、これからの小児の心身の健康を増進する目的で（中略）「幼児健康度調査」を実施した。」</p> <p>「これからの小児保健においては疾病・異常の早期発見・早期対策の充実をはかるにとどまらず、健康のレベルを向上させ、将来の社会を担うに足る心身の健康の確保をしなければならない。そのためにはまず現在の小児の健康と生活の実態を知り、今後の健康増進、健全育成の基礎とする必要がある」</p>

表4 調査項目の具体的事例

<p>(1) 貧困の状況にある子供や家庭の支援ニーズの所在を把握するために調査するもの</p> <p>ア 教育の支援に関する調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校状況、勉強時間・場所、学校の勉強の理解度、希望学歴と見込まれる学歴（ギャップの理由） ・子供の放課後の過ごし方（塾・習いごと、部活、家で一人・家族と過ごす、児童館、学童クラブ、繁華街・ゲームセンター等、友達と過ごす、バイトなど） ・教育関連の支出で負担に感じるもの（授業料、学用品、給食費、修学旅行費、クラブ活動費、学校外教育費（塾の費用）など） ・子供の進学に関する不安（学力、金銭的不安など） など <p>イ 生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に関する調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を養育する世帯の構成、住居の状況、学歴、就業の状況、世帯のおおよその収入など ・親子の会話の時間・内容、学校生活の満足度、子供の悩み事、子供の自己肯定感 ・子供の食事（三食摂取しているか、誰と食事するか、内容（手作り、冷凍食品、菓子のみ等）など） ・子供の入浴習慣、起床就寝時間 ・テレビ、ネット等を使用する時間 ・子供のう歯の状況、医療機関のかかり方（必要な時に医療機関にかかるか、かかれない場合はその理由）、子供の健康状態 <p>（上記に加えて、家庭や子供の具体的な状況を調査するもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払い延滞や購入できなかった経験の有無（家賃（住宅ローン）、ライフライン、食料、衣料、社会保障費、公租公課、高校授業料、幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額、給食費、通信費、交通費など） ・子供の物品、生活環境の充足度（学習用品、本、学習スペース、机、衣類、靴、自転車、スマホ・携帯、スポーツ用品、ゲーム機等おもちゃ、修学旅行その他学校行事への参加、誕生日祝い、家族旅行、小遣い、お年玉・クリスマスプレゼント、地域行事への参加など）など
<p>(2) 自治体で実施している施策の認知度、利用度、利用意向に関する調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策に関する情報収集の方法を把握 (例) インターネット、学校からの連絡、自治体の広報誌、窓口担当者など、どこから支援情報を入手しているかについて調査項目に盛り込む ・公的な相談体制に関する認知度・利用度・利用意向の把握 (例) 子供の貧困に関する悩み事をどこ（誰）に相談するか（家族・親戚や地域の住民のほか、児童相談所、教育相談所、民生委員、子育て支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど）を調査項目に盛り込む ・経済的支援など施策ごとの認知度・利用度・利用意向を把握 (例) 生活保護、児童扶養手当、就学援助、各種貸付金、資格取得支援、医療費助成、幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額の減免、給食費減免、放課後児童クラブ負担金減免、奨学金、住宅支援（入居支援、家賃補助）、就職支援、事故、病気などの際の子供の一時預かり、家事支援、就業体験など各種体験活動、悩み事等の相談、離婚・養育費の相談・支援、相談窓口のワンストップ化、民生委員等地域の支援などの認知度・利用度・利用意向を調査項目に盛り込む ・自治体が今後実施しようとしている施策の利用意向の把握 (例) 無料又は安価で、食事の提供、学習支援、悩み事の相談などを受けることができる居場所に対するニーズの有無、望ましい開催頻度、時間、設置場所などを調査項目に盛り込む

出典：内閣府、実態調査の調査項目の具体的事例、<https://www8.cao.go.jp/kodomonohin/kon/torikumi/koufukin/pdf/jirei/gutaitekijirei.pdf>（2019年2月1日閲覧）